

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	地域における健康づくりを進めます
②目標値	うらら健康マイレージの参加者数 (平成28年度) 7,100人 (平成32年度) 7,300人
③今年度の取組方針	病気の一次予防と健康の保持増進のために、第3期うららトス21プランを推進し、市民の健康づくりを支援します。そのためのきっかけづくりと楽しみながら健康づくりを続けるためにうらら健康マイレージ等の事業を行います。
④上半期の取組内容	8月に、平成27年12月から平成28年5月までのうらら健康マイレージポイントの交換を行いました。(申請者377人) 同時に平成28年6月からの参加者を募り、8月末現在、成人では、2,234人の方に参加していただいている状況です。今回、マイレージカードをリニューアルしました。また、ポイントがつくメニューに市が主催する行事を加え、交換商品も地元産の野菜を加えました。
⑤下半期の取組内容	1月に、平成28年6月から11月までのうらら健康マイレージポイントの交換を行いました。現在、平成28年12月から平成29年5月までの参加者を募っています。 また、10月から12月に、子ども版うらら健康マイレージとして、食に関する目標を立てて、家庭で取り組んでもらいました。
⑥数値目標の結果	マイレージの参加者数 7,299人(平成29年1月末現在)
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	大人版の認知度が低いため、あらゆる機会を通じて周知に努め、市民の主体的な健康づくりへの取り組みを支援します。

◇所管部長の指示

上半期

うららトス21プランに基づき、うらら健康マイレージ等の各種健康施策を関係機関・団体と連携して推進すること。

下半期

うらら健康マイレージの参加者数を増やすとともに、各種健康施策を推進すること。

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます
②目標値	全死亡に対する早世（65歳未満の死亡）の割合 （平成28年度）13.2% （平成32年度）12.6%
③今年度の取組方針	ヤングデイ（ヘルスアップ健診：20歳代30歳代の健康診査＋子宮頸がん検診）の実施とその結果による生活習慣改善の支援を行ないます。また、各種がん検診の受診しやすい環境を充実します。
④上半期の取組内容	6月から各種がん検診を実施し、9月にヤングデイを3日間実施しました。 ヤングデイでは、3日間でヘルスアップ健診が245人、子宮がん検診は160人の受診がありました。 がん検診は、複数のがん検診を同日に受けられる日や土・日曜日に検診を行うなど受診しやすい環境づくりに努めています。
⑤下半期の取組内容	毎月各種がん検診を、また11月にヤングデイを3日間実施しました。
⑥数値目標の結果	平成26年：10.4%、平成27年：12.5%（速報値）
⑦成果と課題（次年度に向けて）	若い頃からの健康づくりへの意識を高め、疾病の予防、早期発見及び早期治療につなげるために、健診やがん検診の受診率アップに努め、そのために受診しやすい環境を整えます。

◇所管部長の指示

上半期

受診率アップのため継続して事業に取り組むこと。また、受診機会の拡大、周知に努めること。

下半期

今後とも、受診率アップのため継続して事業に取り組むこと。

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	救急医療体制の充実を図ります
②目標値	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 (平成28年度) 95% (平成32年度) 100%
③今年度の取組方針	身近なところで、休日の医療サービスや夜間の小児救急医療サービスが受けられる体制を確保し、救急医療体制の情報を発信して、市民への周知に努めます。
④上半期の取組内容	休日救急医療センターは、日祝日の9時から19時まで診療を行っています。夜間の小児救急医療サービスについては、年間365日対応の聖マリア病院内にある久留米広域小児救急医療センターにおいて、19時から23時まで診療を行っています。 詳細は、市報やホームページ、及び生後2か月児を対象とした教室の時に市民の方へ周知しています。
⑤下半期の取組内容	上半期と同様に取り組みました。
⑥数値目標の結果	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 90.2% (平成29年1月末現在)
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	休日救急医療センターを運営し、久留米広域小児救急医療センター事業に参加することにより、休日・夜間の救急医療体制の充実を図ることができました。今後は休日救急医療センターを継続して運営しながら、市民への周知に努めていきます。

◇所管部長の指示

上半期

今後も継続してセンターの運営を行うこと。

乳幼児の救急時に対応できるよう、関係機関と連携しながら救急体制を確保すること。

下半期

関係機関との連携を取りながら休日・夜間の救急医療体制のさらなる充実を図ること。

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	母子の健康管理への支援を行います
②目標値	3歳児健診の受診率 (平成28年度) 96% (平成32年度) 97%
③今年度の取組方針	安心・安全に妊娠・出産から育児ができ、乳幼児が健やかに育つよう、妊婦や乳幼児、その保護者に対して相談や教室、家庭訪問、健康診査を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。また、定期予防接種を実施し、感染の恐れがある病気の発生やまん延を予防します。
④上半期の取組内容	母子健康手帳の交付申請の時には、妊娠中の健康診査の必要性や妊娠中の生活について、お一人ずつ説明しております。 各種予防接種、妊婦・乳幼児健康診査は一年を通して実施し、育児相談、離乳食教室も毎月開催しています。また、生後4か月までの乳児のいる家庭全てを訪問し、子育ての悩みや不安の解消に努めています。 随時、保健師等による家庭訪問や相談も行っております。
⑤下半期の取組内容	上半期と同様に取り組みました。
⑥数値目標の結果	3歳児健診の受診率 96.9% (平成29年1月末現在)
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	各種事業をとおして、保護者の子育ての悩みや不安の解消につなげることができました。今後も相談しやすい環境づくりに努めていきます。

◇所管部長の指示

上半期

母子ともに健康で安心して過ごすことができるように、育児教室などに参加しやすい体制をとりながら、継続して取り組んでいくこと。

下半期

これからも、母子ともに健康で安心して過ごすことができるように、育児教室などに参加しやすい体制をとりながら、取り組んでいくこと。